

【評価シート】令和3年度 小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～総合戦略に掲げる具体的事業 [KPI 設定66事業]～

○評価シートの構成

① 主な具体的事業	② 重要業績評価指標 (KPI)	③ 当初値 R1	④ 目標値 R6	⑤ 単位	⑥-1 R2目標 ⑦-1 R2実績	⑥-2 R3目標 ⑦-2 R3実績	⑥-3 R4目標 ⑦-3 R4実績	⑥-4 R5目標 ⑦-4 R5実績	⑥-5 R6目標 ⑦-5 R6実績	⑧ 達成度	令和2年度の取組状況	目標達成に向けた 取組みの総括
--------------	---------------------	----------------	----------------	---------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------	------------	--------------------



◆事業の達成度評価 [進捗目標に対する達成度]

区分	事業数	割合
A 順調 [75%以上]	47	71%
B 概ね順調 [50%~75%未満]	8	12%
C やや遅れ [25%~50%未満]	2	3%
D 遅れ [25%未満]	1	2%
E その他 [Aのうち当初値を下回っている、単年度の評価困難等]	8	12%
合計	66	100%

【評価シート】令和3年度 小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
基本目標1「おやまに魅力あるしごとをつくる」 戦略1:ものづくり産業のさらなる発展と次世代産業の創出															
1	海外販路拡大支援事業	自社製品等の展示会等への出展を支援することで、販路の開拓と本市の産業振興を図る	海外販路拡大件数(累計)	21	40	件	24	28	32	36	40	A	令和3年4月よりインターネット上の仮想空間で行うオンライン展示会への出展についても助成対象に加えるとともに、令和3年度に限り、助成率を1/3から2/3に拡大し制度の利用促進に取り組んだ。 ○助成対象の拡大:オンライン展示会への出展も対象(R3.4~) ○助成金の額の拡大:(R3に限り、助成率1/3を2/3に拡大) ※令和3年度対象件数:3件	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での商談が可能なリアル展示会のほか、インターネット上の仮想空間で行うオンライン展示会の開催が増加傾向にあることから、継続して制度のPRに努め事業の推進を図るとともに、販路拡大の可能性のある企業の掘り起こしを行う。	工業振興課
2	本場結城紬後継者育成・生産振興事業(「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」事業)	糸つむぎ・真綿かけの講習会を実施することにより、後継者の育成を促進する	糸つむぎ講習会・真綿かけ講習会参加者数	24	30	人	15	15	30	30	30	A	新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、事業を実施した。 〈糸つむぎ体験会・講習会〉 本場結城紬の原材料である糸つむぎ糸の製作工程を学び、糸の取り手として後継者を育成するため、7月に体験会2回実施。講習会を9~2月に11回実施。修了者5名。 〈真綿かけ体験会・講習会〉 本場結城紬の糸の原料となる「袋真綿」の製作技法を学ぶ体験会を7月に4回実施。講習会を9~12月に10回実施。修了者7名。 NPO法人糸つむぎ・真綿かけの伝統技術を守る会に修了生8名が加入する予定。	〈糸つむぎ体験会・講習会〉 糸つむぎ糸の製作工程を学び、糸の取り手として後継者を育成するため実施する。体験会を7月に2回、講習会を9~12月に11回実施予定。 〈真綿かけ体験会・講習会〉 「袋真綿」の製作技法を学ぶ体験会を7月に2回、講習会を9~12月に11回実施予定。 今後、NPO法人糸つむぎ・真綿かけの伝統技術を守る会に入学してもらい、技術の継承保持と糸つむぎの生産性の向上を図る。	工業振興課
戦略2:未来へつなげるおやまの農業振興															
3	高収益農業生産拡大事業	米麦から露地野菜への転換を促進し、収益性の高い水田農業への構造改革を図る	農業産出額(野菜)	718	837	千万円	742	766	789	813	837	B	全認定農業者に対し取組の呼びかけを行った。 高収益農業生産拡大事業 高収益作物導入補助 12件(内訳 1年目:6件 2年目:3件 3年目:3件) 要望調査は一定期間行っているものの、新規に取組む生産者が少なく、既に当事業に取り組んでいる生産者の作付面積の増加もなかったことから、前年度の実績を下回る結果となった。 農家の減少と高齢化が進行する中で、水田に米から野菜への作付け転換を行い、高収益を目指すという生産者を増加させることはかなり困難であった。	本事業に取り組まれた方たちの、主食用米から露地野菜への作付け転換は一定程度定着化することができているが、農家が減少している中で、水田への野菜の作付けは生育不良が発生しやすいなど問題もあり、事業に取り組もうとする生産者は増加しない現状にある。 今後も引き続き、補助制度の周知や技術的な支援(県・及び農協等)を行い、法人等を含め要望者の掘り起こしを行う。	農政課
4	地域と連携した高収益型の畜産体制の構築	施設整備に対する国の補助制度の利用を促進し、高収益型の畜産体制を構築する	畜産クラスター事業件数	2	4	件	2	2	3	3	4	A	おやま和牛繁殖・肥育一貫経営農家がR4補正事業採択を目指し、クラスター計画の作成を検討しているため、市・県・農協で情報交換を行い、農家への助言・指導を行った。	おやま和牛繁殖・肥育一貫経営農家を中心的な経営体としたクラスター計画の策定・クラスター協議会の設立について、市・県・農協が連携し採択の可能性の高い計画にするため、定期的に会議を開催し支援していく。	農政課
5	認定農業者の育成・確保	農業経営基盤強化促進法に基づき認定農業者制度を適切に運用し、地域農業の担い手の育成・確保を図る	農業経営体数における認定農業者の割合	25.8	29.5	%	26.5	27.1	27.8	28.6	29.5	A	認定農業者制度とそのメリットについて周知を行い、新たな農業経営改善計画認定申請の掘り起こしを行った。 また、有効期間(5年間)の満了を迎える認定農業者(農業経営改善計画の認定を受けた者)へ更新を促すとともに、同じく有効期間(5年間)の満了を迎える認定新規就農者(青年等就農計画の認定を受けた者)に対して農業経営改善計画の認定申請を促した。 認定農業者数:454(R4.3.1時点) 経営体数:1,757(2020年農林業センサス)	今後も認定農業者制度の周知等により認定農業者の確保を図るとともに、法人化等のさらなる経営発展の取組を目指す認定農業者に対しては県農業経営相談所のアドバイザー派遣事業の活用を促すなど、それぞれの経営体の実情や今後の方向性に応じて適切なフォローを実施していく。	農政課
6	農地集積の促進(農地中間管理機構の活用)	農地利用の最適化、規模拡大による経営効率化を図るため、担い手へ農地の集積・集約化を促進する	農地集積率	67.3	58.3	%	—	54.5	55.8	57	58.3	A	年間を通じて農地中間管理事業による農地の利用権設定を行った(農地中間管理事業に関する事務を市から農業委員会へ委任)。なお、農地の出し手(所有者)や受け手(耕作者)の掘り起こしや権利関係の調整等は、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となり行っている。 また、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化を促進することを目的に、機構を通じて地域ぐるみで農地の集積・集約化を行った地域や機構に貸し付けたことでタイア等した農業者に対し、機構集積協力金(総額:15,519,200円(全額国庫補助))の交付を行った。	今後、農業者の一層の高齢化と減少が進む中、農地の集積・集約化にはその引き受け手となる担い手(認定農業者等)の存在が大前提となり、担い手の育成・確保と一体的に取り組んでいく必要がある。 国では、人・農地プランの法定化に向けた法整備が進められており、市町村には、地域の将来の農業のあり方や目標地図(筆ごとに将来の耕作者を決定し地図に表示)等を定めた地域計画の策定が求められており、今後、法定化への対応が必要となってくる(策定は市町村判断だが、農地の貸借や補助事業等との関連付けが懸念される)。	農政課 農業委員会 事務局

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績				
7	水田を活用した園芸農業の振興	水田を最大限に活用し、米から露地野菜等へ転換し生産拡大を図る	192	230	ha	200	207	215	222	230	A	各地区の農政推進員を通したり、県や生産者団体など関係機関等と連携し、国、県、市の水田での野菜作付に対する補助制度の利用の周知を図った。 併せて、栽培には高度な技術が必要となることから、取り組む生産者に対し技術的指導を下都賀農業振興事務所や農協等が行う。 その結果、水田への野菜作付に対する苗や資材、機械や施設への補助を行うことで作付面積が増加した。	県の補助事業として、水田を活用して野菜を作付することへの支援をソフト・ハード両方の側面から行う。 併せて、栽培には高度な技術が必要となることから、取り組む生産者に対し技術的指導を下都賀農業振興事務所や農協等が行う。 現状としては、生産者がなかなか増加しないが、今後も引き続き、関係機関と連携して補助制度の周知を行い、法人を含めた要望者の掘り起こしを行う。	農政課
8	スマート農業の普及・推進	農作業の効率化と生産性の向上のため、スマート農業への取組を支援する	14	150	人	41	68	96	123	150	A	スマート農業機械の導入を希望する農業者に対し、導入費用の補助を行った(補助率1/3、限度額1,500,000円) ・申請者 7名 補助額 計6,123,000円 土地利用型作物(主食用米は除く)の生産拡大のため、以下の機械導入補助を行った。 田植機(自動操舵機能付き、直進アシスト機能付き)各1台、トラクター(直進アシスト機能付き)1台、AI付き乾燥機1台、農業用ドローン2台、自動操舵機能(既存の機械へ追加)1台。	令和3年度に当事業によりスマート農業機械の導入を行った農業者に協力を仰ぎ、スマート農業機械の実演を行うとともに、研修会等への参加を通して、小山市としての今後のスマート農業の推進について検討を行う。	農政課
戦略3:戦略的・魅力的な観光地化と誘客														
9	渡良瀬遊水地の観光地化推進事業	渡良瀬遊水地の自然環境や伝統文化を活用し、「コウノトリ交流館」を拠点としたエコツーリズムの推進等により、観光地域化と誘客を進め、交流人口の増大を図る	18,000	28,000	人	20,000	22,000	24,000	26,000	28,000	A	「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」 令和3年度累計入場者数 10,447人 ＜体験イベント＞ ・ヨシ灯り制作体験:3日間で延べ26人 ・生きものみつけ大作戦:30人 ・ヨシ灯り展示:2日間で延べ110人 ・ヨシ灯り2021:2日間で延べ1,000人 ・その他ヨシ刈り体験、歴史散策等を実施	昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったものの、コロナ禍を踏まえた屋外イベントのあり方等を入念に検討し、対策を万全にしようとして各種イベントを開催し、良好な結果を得た。 特に、渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の入場者数にはコウノトリのヒナ誕生が大きく寄与しており、ヒナが巣立つまでの期間は入場者も多くなっている。 今後は、コウノトリ野生復帰事業との相乗効果を持続させるため、コロナ禍を踏まえた感染症対策を継続するとともに、コウノトリをモチーフとした商品や交流館の貸し館イベントの充実を図り、地域の活性化につなげていく。	自然共生課
10	コウノトリ・トキの野生復帰事業 コウノトリ採餌環境整備事業	国の特別天然記念物、環境省レッドリストの絶滅危惧1A類に指定されるコウノトリの野生復帰を通じて、生物多様性豊かな地域づくりを推進する	0	10	羽	2	4	6	8	10	A	渡良瀬遊水地内の外来植物を除去する湿地保全活動「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」は、年度中3回の実施を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し2回(6月、11月)の実施となった。 渡良瀬遊水地に定着しているコウノトリ「ひかる」・「レイ」ペアからR3.3に誕生したヒナは6月に2羽が無事に巣立ち、R4.3にも同ペアの繁殖によりヒナの誕生が確認されている。	今後の渡良瀬遊水地における活動は、コウノトリや新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、①コウノトリの繁殖期(2月～7月)を避けて活動すること、②活動時は手指の消毒、検温等の感染症対策を万全にすることを念頭に、渡良瀬遊水地に定着しているコウノトリの生息エリアを拡大させるため、コウノトリが降り立てるような水辺の創出(水辺のヨシ・ガマの刈り取り等)継続的な湿地保全活動を進めていく。 また、渡良瀬遊水地内に栃木市が新たに人工巣塔を設置しており、今後飛来するコウノトリが増加することも想定し、近隣の栃木市及び野木町と連携し、コウノトリの観察マナーの浸透を推進する。 本事業の進展は、渡良瀬遊水地への来訪者数の増加、環境にやさしい農業の拡大と密接な関係を有しており、魅力的なまちづくりに間接的に寄与するものである。	自然共生課
11	ふゆみずたんぼ実験田事業の拡大	無農薬・無化学肥料のふゆみずたんぼ米栽培を通して、持続可能な農業を推進する	25.5	30.0	t	26	27	28	29	30	B	実施面積=6ha、2ha減 取り組み農家数=9名、3名減 ・ふゆみずたんぼ実験田推進協議会運営(販売支援) ・ふゆみずたんぼ米を使用した学校給食の実施 ・有機JAS認証取得支援	環境に配慮した無農薬・無化学肥料で栽培した「ふゆみずたんぼ米」の生産、販売を支援することで、持続可能な農業の推進と農家の所得向上を目指す。 現在の販路・学校給食に加え、新たに農業機械を導入し、生産性の向上、農家の負担軽減に努める。	農政課
12	ふゆみずたんぼ実験田生き物(ホンモロコ)増殖事業の拡大	ホンモロコ養殖を支援し、農家の所得向上を図る	514	800	Kg	550	600	650	700	800	B	養殖面積=22a、10a減 養殖農家=2名、1名減 ・ふゆみずたんぼ実験田推進協議会運営(販売支援) ・ホンモロコを使用した学校給食の実施 ・渡良瀬遊水地小山養魚場運営	環境に配慮した農業として、ホンモロコをブランド化し、高級魚としての販売を支援することで、農家の所得安定、地域振興を図る。 新たに自家採卵を開始することで、コスト削減や養殖規模拡大を目指す。	農政課
13	本場結城紬プロモーション事業(「本場結城紬」を資源とした観光まちづくりの推進)	本場結城紬PR及び着物着用を推進し、市民の着物に対する意識を醸成することにより、本場結城紬の需要の掘り起こしを図る	900	1,000	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	A	新型コロナウイルス感染症防止のため、分散型イベントで開催。 ・4月/9月結城市とイベント開催日等情報交換 ・7月/令和3年度「きもの日」実行委員会開催 ・11月/「小山きものウィーク(スタンプラリー)514人、福引き159人、クラフト館881人、糸つむぎのさと257人) ・「きものday結城」(5,400人)	6・9月/イベント開催日等打ち合わせ 6月/令和4年度「きもの日」実行委員会開催予定 11月/「きものday結城」「小山きもの日」開催予定。 新庁舎を活用したイベントの開催予定。	工業振興課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
14	摩利支天塚・琵琶塚古墳整備事業	国史跡「摩利支天塚古墳」・「琵琶塚古墳」とその周辺地区の貴重な文化財を保存・活用するため、歴史に触れられる史跡公園として整備する	摩利支天塚・琵琶塚古墳年間来場者数(累計)	18,647	45,000	人	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	A	両古墳に隣接する「国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止となった。また国の緊急事態宣言により、8月20日から9月30日まで臨時休館を行った。団体見学の受け入れは回復傾向にあり、来場者数の増加が見られた。古墳整備事業については、琵琶塚古墳の一部盛土工を実施するとともに、昨年度に引き続き沿路の整備を実施し、仮設路が完成した。また、摩利支天塚古墳については、今後の整備のために必要な資料を得るための発掘調査をR1・2年度に引き続き実施した。	新型コロナウイルス感染拡大により、4月実施予定だった「第3回まり・びわ古墳はなまつり」は中止としたが、資料館のPRのため、期間限定の御墳印の無料配布を行った。資料館については、現在、入館者記録票の記入、手指消毒、検温等の感染拡大防止対策を実施した上で公開している。今後も感染状況、警戒度レベルを踏まえて、その都度適切な公開方法を実施していく。また、インターネットを活用した情報発信や、新たなイベントの実施方法などを検討していく。琵琶塚古墳の整備事業については、盛土工事を継続し、古墳の保全に努める。摩利支天塚古墳については、発掘調査により得た調査結果の精査と遺物の整理を実施する。	文化振興課
15	「料理人の聖地」創出事業	料理人の聖地を目指し、キッチンスタジオを整備し食のイベントを開催することで、地域経済の活性化を図る	料理イベント年間来場者数	0	10,000	人	2,000	—	—	—	—	E	令和2年度に本事業を推進する「料理人の聖地」創出事業推進協議会において、計画の見直し・再構築等について協議を進めた結果、コロナ禍の中にあつて、3か年の実施計画目標とする事業の進捗が図れず、KPIの目標達成が困難な状況であるため、本事業を中止するとの結論に至り、国の了解を得て事業を断念した。	本事業は、コロナ禍で事業の見通しが不透明な状況において、自走し、継続的に事業を運営する持続可能な事業体制の構築が難しく、将来にわたった事業継続を計画することは困難であり中止とした。今後は、地元のコンセンサスを獲得し、地元が求めるソフト事業を実施する場合には、類似事業を整理し、事業計画及び事業展開をすることが必要である。	商業観光課
16	小山評定ふるさと応援事業(ふるさと納税を活用した地場産業の全国発信)	ふるさと納税返礼品としておやまブランドを活用し、小山市の地場産業を全国に発信する	ふるさと納税における小山ブランド申込件数	2,452	5,000	件	2,960	3,470	3,980	4,490	5,000	A	5つのふるさと納税ポータルサイトにより小山市へのふるさと納税を募集した結果、78,786件の申込があり、そのうち3,390件が返礼品としておやまブランド認定品を希望していた。なお、おやまブランド63品のうち、返礼品登録は25品(うち1品が令和3年度に新規登録)。	地場産業のさらなる全国発信のため、ふるさと納税返礼品へのおやまブランド認定品をはじめとする地場産品の登録を推進する。また、おやまブランド認定制度の見直しを踏まえつつ、引き続き小山の地場産業をふるさと納税寄附者にPRできるよう積極的な情報発信を検討していく。	総合政策課
17	地域性を生かしたブランドの推進(おやまブランドの創生・全国発信事業)	小山市のイメージアップを図る新たなブランドを創出し全国に発信する	おやまブランド全国発信数(ネット配信含む)	18	22	回	22	22	22	22	22	B	新型コロナウイルス感染拡大により、予定したすべてのイベントが中止となり、県内・外イベント等での普及PR活動はできなかったが、おやまブランドのインターネット配信、栃木県のアンテナショップ(とちまるショップ)における小山市企画展を1日から6日間に増やして実施、ブランドパンフレットを改正配布、ギフトカタログ等による販売促進PRを実施した。新たに「おやまブランド人気投票」「開運うどんスタンプラリー」「うどん打ちの動画制作」を実施し、情報発信と販売促進を図るとともに、おやまブランドの魅力等を伝える仕組み作りにも努めた。	今までの取り組みを改善、継続し、事業者の販路開拓・販促への意識向上を図り、事業者による認定品の普及PR・販促の機会を提供するとともに、インターネットによる配信やオンラインショップ等を展開するなど、新たな事業展開を行う。今後は、おやまブランドの見直しや再整理を行い、多くの市民に認知され支持されるものとなるよう検討していく。	商業観光課
戦略4:国内外から選ばれるおやまの創生															
18	海外販路拡大プロジェクトの推進	本市の優れた産物等の海外販路拡大を促進するため、意欲的な市内事業者に対し、講義や事業者間での意見交換会等を実施する	GFP(*)登録業者数 ※:日本の農林水産物の輸出プロジェクト	3	8	件	4	5	6	7	8	A	市内事業者の海外販路拡大を支援する目的で令和3年度も10月に海外販路拡大プロジェクト会議を実施し、今回は「ベトナムにおける海外DX人材・ECビジネスの活用ポイント」と題し、ジェトロ栃木貿易情報センター宮崎佳菜所長から海外進出に関する講話をいただいた。また市からは農水省派遣職員及びシンガポール派遣職員が活動報告をした。本プロジェクト会議に出席することで、他の事業者の先進的な取り組みを知り、ジェトロ栃木貿易情報センターの職員にアドバイスをもらうことができるため、各事業者の事業進捗に合わせた課題の相談解決の一助となった。	ジェトロ栃木や栃木県との連携の他、既存の市内海外販路拡大に意欲的な事業者との連携、情報共有を密にするるとともに、新たな事業者を掘り起こし、海外販路拡大の支援につなげていく。その支援の過程の中で、農水省派遣職員と連携し海外販路拡大に意欲的な事業者に対し、GFP登録を促進し、GFP輸出訪問診断(農水省実施)まで繋がるよう、市内企業の意向調査を実施するとともに支援につなげていく。	国際政策課
19	スポーツツーリズム推進事業	各スポーツイベントを通じて市内へ人を呼び込み、交流人口の増加と地域の活性化を図る	「おやま思川ざくらマラソン大会」・「ツール・ド・おやま」市外参加者数(合計)	2,001	2,600	人	2,120	2,240	2,360	2,480	2,600	E	「ツール・ド・おやま」については、名称を「サイクルフェスタ～走ってみよう おやま・のぎ～」に変更し、新型コロナ感染対策として県内限定での開催を予定していたが、募集時期が緊急事態宣言期間と重なり中止とした。PR事業として「キックバイクレース」を開催。105人(市内24人、野木町3人、その他市町78人)参加。また、「おやま思川ざくらマラソン」についても新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加し、参加者・ボランティアを含む従事者の安全を第一に考えた結果、オンライン開催に変更した。オンラインでの参加申込582人(市内207人、市外375人)のうち、545人が参加した。	「サイクルフェスタ～走ってみよう おやま・のぎ～」については、新型コロナの感染状況をみながら、感染防止対策を講じ、全国規模での開催に向けて準備を進めている。また、「おやま思川ざくらマラソン大会」については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。今後は、開催の時期やコース等を含め、新たなマラソン大会とする方向で、検討を進めている。	生涯スポーツ課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
基本目標2「おやまに新しいひとの流れをつくる」 戦略5:おやまの未来を支える若者や女性の移住・定住促進															
20	転入勤労者等住宅取得支援補助金	小山市への転入勤労者の住宅取得を支援することで、移住者数の増加を図る	転入勤労者等住宅取得支援補助金交付件数(累計)	732	1,200	件	900	1,050	1,100	1,150	1,200	A	令和3年度より東京圏からの転入者に限定し、勤労者等で住宅を取得(新築・中古)した方に、一定要件の下、最大50万円の補助金を交付することで、本市への移住定住の促進を図った。旧制度の経過措置及び駅西ロマンション等の完成もあり、制度利用者及び東京圏からの転入者が増加した。制度周知は東京での移住フェア、移住相談、住宅メーカー、その他移住PR媒体等で実施した。また、住宅金融支援機構と協定を締結し、制度利用者に対し住宅ローン金利5年間0.25%の引き下げを実施している。	東京での移住フェア、移住相談、住宅メーカー、その他移住PR媒体等で制度周知を図るほか、住宅金融支援機構の制度利用者に対する住宅ローン金利の5年間0.25%引き下げと連携し、東京圏からの転入者で、勤労者等で住宅を取得(新築・中古)した方に、一定要件の下、最大50万円の補助金を交付することで、本市への移住定住の促進に取り組んでいく。	シティプロモーション課
21	小山市奨学金給付・減免事業	経済的理由による就学困難者へ学資の貸与給付を行い、広く人材育成と若者の定住促進を図る	おやまふるさとみらい奨学金貸与者の小山市定住率	100	100	%	100	100	100	100	100	E	令和3年度は新たに6名へ貸与しており、通算で20名の方がおやまふるさとみらい奨学金を受けている。卒業後、6カ月以内に本市へ居住し、その後貸与期間の2倍以上定住することで返還免除となることから、昨年12月に令和3年3月末までの終了者8名に居住地確認を行ったところ、6名が本市に居住。転出者2名には電話で市内居住を要請するも、勤務先が他県とのことで居住がなされていない状況であった。今年になって転出者1名から、今年中に本市へ戻る予定であると連絡があり3月中旬に本市へ戻ってきた。現在、8名中7名が市内居住者となる。	貸与終了者については毎年居住地を確認する。市外居住者には納付書送付時(6月と12月)に本市移住を働きかけるとともに、新規の奨学生に対しては、申込及び面接時において採用条件の一つでもある本市定住の強い意思確認に努める。既貸与学生については、卒業後に本市に居住してもらえよう呼びかけを行い、若者の人材育成と定住促進に繋げていく。	教育総務課
22	女性起業家創出の促進	若者、特に女性の都心への流出を防ぐため、若者や女性の起業を支援する事業を実施する	起業した女性の人数(累計)	0	10	人	2	4	6	8	10	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年度と同様に起業家育成講座は規模を縮小し、起業家フォーラムはオンラインのみでの実施となった。相談件数は前年度の5件から、今年度は8件と増加したが、起業までは至らず、今年度は0人となった。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、起業家育成講座の通常規模での開催と起業家フォーラムの通常開催を目指す。起業家フォーラムの出演者に女性を多く起用し、さらに、女性に向けて起業に踏み出せるような内容での開催を検討する。女性相談員独自の事業紹介チラシを作成し、女性が相談しやすい雰囲気醸成し、起業へ繋げていく。	工業振興課
23	地元企業就職支援事業	新規学校卒業者の雇用確保及び定着を促進し、地域産業の発展を図る	おやま地区大卒等就職面接会参加者数	804	1,600	人	960	1,120	1,280	1,440	1,600	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた対面による合同企業説明会や面接会の開催は見送らざるを得ず、少人数による職場見学会やミニ面接会への内容変更、WEB上でのリモート方式によるオンライン開催への方法変更で対応したが目標値には届かなかった。	オンラインに比べ大人数が一堂に会する対面による説明会や面接会の方が実施効果は大であると考えことから、従来型の説明会・面接会の開催を基本に、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、WEB上でのリモート開催等を導入した事業内容も検討し事業計画の実施に向けて取り組む。	工業振興課
戦略6:新たな人を呼び込む企業誘致の推進															
24	企業立地優遇制度助成金交付事業	新規工業団地の開発、北関東有数の優遇制度による企業誘致により、産業振興、雇用拡大、市税の安定確保を図る	企業誘致件数	18	30	件	22	24	26	26	30	A	新規工場立地を検討している企業に対し、小山市の立地利便性、優遇制度の充実をアピールすることで、小山東部第二工業団地5区画に4社を誘致し、全区画を売却することができた。令和4年3月からテクノパーク小山南部の公募を開始する前段として、予約分譲を実施した。	県企業立地班、東京事務所、大阪センターと情報交換を行い、栃木県企業立地促進協議会で実施する広告宣伝事業・誘致活動事業に積極的に協力・参加するとともに、包括連携企業(栃木銀行・足利銀行・東京電力パワーグリッド)と企業誘致への協力について連携し、テクノパーク小山南部への企業誘致に取り組んでいく。	工業振興課
戦略7:おやまへの人の流れの創出															
25	小山の魅力発信推進事業	小山の魅力を掘り起こし、市内外へ発信することで、小山への愛着を醸成する	小山市の認知度	59	65	%	60	61	62	63.5	65	E	小山シティプロモーション指針に基づき、小山の魅力の再発見、広報特派員と広報おやまとの連携、ファンクラブ通信の創刊といった取組みに併せ、従来から実施している小山ファンクラブの周知及び加入促進、「小さな自慢が山ほどあります」の活用を呼びかける周知に取り組むとともに、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。	様々な情報発信媒体での利用者の感想を集め、その改善方法へと反映できるように、改善方法を模索し、より受信者に情報が届くように対応を検討していく。また、ふるさと納税に協力いただく方に小山ファンクラブを周知するなど、交流人口の方を通じて、小山市の認知度に関する調査に協力いただくなど、具体的な認知度の把握につなげられるような方法を検討することで、市町村魅力度ランキングなどの既存の調査方法も視野に入れ、現状を把握する方法がないかを引き続き模索する。	シティプロモーション課
26	新幹線通勤定期券購入補助金(移住推進事業)	小山市への転入者又は新卒者の東京圏への通勤に係る新幹線定期券購入費を最大36か月補助することで、若者の人口流出抑制及び移住定住を促進する	新幹線通勤定期券購入補助金交付件数(累計)	56	250	件	100	140	180	220	250	A	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、出勤停止やテレワークの普及により在宅勤務等が増加し、継続利用者や新規利用者が減少していたが、令和3年度は令和元年度の状態で回復した。新幹線通勤や本補助金があることで、小山市への移住を検討している相談者が増加している。	産休・育休制度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるテレワークの普及等により、今までの働き方に変化がみられるようになり、利用者から補助金の交付に係る手続、要件等の問い合わせ、要望等が増えてきた。そこで、本補助金の交付を受けられることができる期間に一定の猶予を設けるとともに、制度全体の見直しを行い、令和4年4月1日より本要綱を改正した。引き続き新幹線通勤や本制度の周知を積極的に行い、更なる移住者増を目指していく。	シティプロモーション課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
27	空き家等を活用した二地域居住促進事業	「都会と田舎の2つの生活」を希望する方に対して、二地域居住の拠点として空き家を活用することで、空き家の解消につなげるとともに、まちづくりの参画など関係・交流人口の増加を図る	空き家が解消された件数(空き家バンク成約件数累計)	35	125	件	45	65	85	105	125	A	R2年度に引き続き二地域居住の拠点施設として2件の物件を確保。コロナ禍の影響で多くのイベント実施を見送らざるを得なかったが、二地域居住を始めるきっかけとして、拠点施設を活用したワーケーション体験イベントを実施した。また、前年度開設した二地域居住PRサイト内のコンテンツの充実を図り、本市での二地域居住の魅力をPRした。さらに、利活用できる空き家を市の空き家バンクサイトを通じて紹介することで空き家の解消につながった。	二地域居住の拠点施設として確保した2件の空き家物件について、民間が改修・運営するコワーキングスペース・レンタルスペースとして活用されている。今後は官民連携し、その施設を活用したワーケーションなど、新たなコンテンツを開発し、本市の魅力を体験してもらい二地域居住、移住に繋げていきたい。また、二地域居住PRサイト、デジタルサイネージのコンテンツの充実を図り、空き家バンクを活用し、二地域居住のPRをすることで、空き家の解消に繋げていく。	シティプロモーション課
28	小山市に関わりを持つ契機となる事業の推進	シビックプライドの醸成と関係人口の創出拡大を図るため、小山市との関わりを契機としてファンクラブへの入会を促し、更なる関わりを創出する	小山市ファンクラブ「小山評定ふるさと応援隊」隊員数	1,113	5,000	人	1,500	2,250	3,000	4,000	5,000	A	令和3年度は、土日の12時から放送する「みんなのOYAMA12」を11月から新たに放送を開始し、小山の魅力やファンクラブの拡大に努めた。また、新規会員へのプレゼント企画の継続実施などといった取組みも継続している。一方で、新型コロナウイルスの影響により、小山コミュニティFM「おーラジオ」と連携した会員獲得のためのイベントを開催することができず、新規会員の獲得が伸び悩んだ。	市外からも地域や地域の人々と多様に関わってくれる関係人口を創出・拡大し、より多くの方に「小山の魅力」を感じてもらうことで、小山市の魅力・情報発信の強化、認知度向上、小山市民の意識の醸成等を図るため、移住定住女子力小山の魅力発信事業からR2年度に発足した「小山の魅力発信チーム」との連携やふるさと納税の申込者などといった具体的な対象者に小山ファンクラブの存在を伝えることで、会員増加のための情報発信に取り組むとともに、「小山の魅力」を伝える新たな手段を模索する。	シティプロモーション課
基本目標3「おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる」 戦略8:出会いから結婚までの支援の充実															
29	とちぎ結婚支援センター小山運営業務	「とちぎ未来クラブ」のマッチングシステムを活用し、結婚を望む独身男女の1対1の出会いをサポートする	とちぎ結婚支援センター小山におけるお見合い数	277	500	組	350	390	430	470	500	A	令和3年7月からオンライン登録を開始した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月30日から9月12日まで休業していたが、オンラインでも活動ができるようになったため、利用制限せずに活動することができた。とちぎ結婚支援センター小山の周知促進を目的として、民間企業を通して顧客へ小山センターのチラシ及びポケットティッシュを約500枚配布した。	自宅でのオンライン閲覧が可能になったことによりお引き合わせの申し込みが増え、日程調整等に時間を要している。コロナ禍でも安心して利用できるオンラインお引き合わせを推進し、お引き合わせ待ちを解消し、お引き合わせ数を増やすことで、交際成立・成婚へつなげていく。女性会員の増加を目的に、レディースデイを設け新規登録相談会や個別相談会を実施する。	子育て家庭支援課
戦略9:妊娠・出産・産後・子育ての切れ目のない支援充実															
30	不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育症にかかる費用を助成し、子どもを産み育てたい夫婦を支援する	不妊・不育症治療費用助成件数	168	200	件	170	180	190	200	200	A	市ホームページをご覧になった方からの問合せ(電話・メール)が増え、窓口での相談、助成制度の詳細説明を行った結果、以下のとおりとなった。 ・不妊治療費助成 203件 助成対象経費の1/2を助成(助成限度額100万円、助成対象期間5年間) ・不育症治療費助成 2件 助成対象経費の1/2を助成(一つの治療期間上限30万円、通算5回まで)	市ホームページや子育てナビ、おーラジオ、チラシ等により制度の周知を図り、利用者及び妊娠・出産の増加に努めていく。 【参考】過去5年間の平均妊娠率 37.8%	子育て家庭支援課
31	母子健康手帳交付時における妊婦支援事業	安心・安全に妊娠・出産・子育てができるよう、継続的な保健指導及び支援を実施する	要支援妊婦の支援割合	71	90	%	82	84	86	88	90	A	5月に母子健康包括支援センターを開所したことから、それまでは出張所でも交付していた母子健康手帳の交付を一元化し専門職が対面交付することで、全妊婦の状況把握及び要支援妊婦の早期発見早期対応の強化を図ることができた。また、支援が必要な妊婦に対して保健師による細やかな保健指導、必要に応じ生活基盤調整のために福祉課や子育て家庭支援課等関係機関と連携し支援を行った。さらに、産後うつ等の予防のため、産後ケア事業等の案内と適切な利用について支援したところ、利用した方もおり負担感の軽減につながったと考える。	母子健康包括支援センターにて全妊婦の母子健康手帳交付をし、専門職が丁寧に面接聞き取りすることで、妊婦を含む家族等の状況把握また要支援妊婦の早期発見早期対応の強化を引き続き図る。また、生後4か月未満の乳児のいるすべての家庭を訪問する赤ちゃん訪問事業の前後で、必要に応じ養育支援訪問事業や産前産後サポート事業、産後ケア事業等の各種事業を活用するなど、妊娠から出産、育児期にわたり効果的な支援を引き続き行う。	健康増進課
32	子育て支援総合センター事業の拡充(子育てひろば事業)	子育て中の親子を支援するため、交流の場と育児情報を提供する	子育てひろばに満足している利用者の割合	未調査	80	%	60	65	70	75	80	E	新型コロナウイルスの感染状況により、令和3年8月から10月と令和4年1月から3月に利用を一時的に休止した。再開にあたっては、密にならないよう定員(5組)、時間制限を設けた上で、感染拡大防止対策を徹底して開催した。アンケートについては、感染が落ち着いた状態での実施に向けた準備をすすめていたが、再度のまん延防止の発令に対応した施設の閉鎖により実施ができなかった。	新型コロナウイルス感染状況を注視しながら引き続き感染対策を徹底して、親子や保護者等の交流等ができるよう開催していく。新型コロナウイルスの収束が見通せず共にある状態が今後も続く想定で、限られた利用者が対象となるが、その中で満足度の向上を図れるよう、アンケートを早期に実施する。	子育て家庭支援課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
33	認定こども園への移行推進 公立保育所の民設民営化の推進	今後の保育ニーズの増大に対応するため、認定こども園への移行を支援するとともに、保育所整備計画に基づく公立保育所の民設民営化を推進し、保育定員の拡大・確保を図る	待機児童の人数	0	0	人	0	0	0	0	A	補助金を活用し、ひまわり幼稚園が「認定こども園ひまわり幼稚園」へ移行した。 また、楠エンゼル幼稚園が「認定こども園楠エンゼル幼稚園」へ移行すると共に、幼稚園の敷地内に併設されていた「にこにこ保育園」が隣接地に移転した。 これらの取り組みにより、保育定員の拡充につながった。 ①認定こども園ひまわり幼稚園 138名増 ②認定こども園楠エンゼル幼稚園 143名増 ③にこにこ保育園 5名増	今後も引き続き移行を希望する幼稚園に対し、補助金の交付や認可取得に向けた国・県との協議等への支援を行っていく。 公立保育所の民設民営化については、市全体の保育ニーズや地域特性を踏まえ、整備計画の時点修正を行ったうえで、子ども・子育て会議に諮り方向性を決定していく。	こども課	
34	放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図る	児童保育施設数	64	65	ヶ所	64	63	64	65	65	A	令和4年4月に開校する豊田中学校区新設小学校に合わせ児童保育館を同校敷地内に整備するとともに、併せて小山城東小第二児童クラブを運営する指定管理者を決定し運営開始。 おおやこども園児童保育クラブについて令和3年度中に調整し、令和4年4月より業務委託開始。 ※令和2年3月末で、3館あった若木小児童を統廃合により2館にしたが、受入児童数は変更ありません。	認定こども園みのり幼稚園でのR5年度児童クラブ開設を予定。 ニーズの高い城南小学校地区で児童新設に向けたスケジュール整備予算の措置等。 旧桑公民館内にある羽川第2児童の移設と老朽化した羽川小児童の改築等の検討。	こども課
35	コミュニティ・スクール全校設置推進事業	地域とともにある学校づくりを進めるため、コミュニティスクールの設置を推進する	コミュニティ・スクール配置率	52.8 (19校)	100 (35校)	%	63.9 (23校)	66.7 (24校)	77.1 (27校)	85.7 (30校)	100 (35校)	A	萱橋小に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとした。本市では、市内全校にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進することを目指している。 未設置校の教職員及び地域住民、保護者等を対象に説明会を実施し、コミュニティ・スクールの必要性を確認した。 また、豊田中学校区においては、学校区として一つの協議会を設置できるよう準備を進めた。	今後もコミュニティ・スクールを市内全校に導入し、地域とともにある学校づくりの推進を目指していく。 コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む性質があるため、未設置校に対しては、学校と地域の実情を考慮しつつ、設置に向けた準備や研修会を実施していく。 また、子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校運営協議会が義務教育9年間に継続的に関わることは有効な手段であることから、この点についても各学校に啓発していく。	教育総務課
36	英語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)全校配置によるチーム・ティーチングの充実を通して、学習指導要領に示された目標の実現を図る	中学3年生の英検3級以上の能力のある生徒の割合	44	55	%	47	49	51	53	55	A	コロナ禍でリスクの高い活動が制限され、発展的な内容や4技能の統合的な学習をするまでに至らなかったり、英検実施日時や会場等、例年通りに実施されなかったことで、受験の機会を容易に得られなかった生徒・家庭もあった。 外国語指導助手(ALT)の全校配置によるチーム・ティーチングの充実、英語指導者研修の実施(3回)、訪問型研修(5回)を実施し、学習指導要領に示された目標の実現を図った。	令和2・3年度より新学習指導要領が全面実施となった。学習指導要領に示された目標の実現を図るために、引き続き外国語指導助手(ALT)の全校配置によるチーム・ティーチングの充実、英語教育指導者研修会の実施(3回)等を実施することで、英検3級以上の能力を育む学習活動が展開されるよう、外国語活動・外国語担当教員に働きかけをしていく。	学校教育課
37	寄り添い教育(特別支援教育)サポーター全校複数配置事業	特別な支援を必要とする児童生徒の学習、生活の補助をするサポーターを全校に複数配置する	寄り添い教育サポーター全校複数配置	41.7 (15校)	100 (36校)	%	44.4 (16校)	58.3 (21校)	72.2 (26校)	86.1 (31校)	100 (36校)	B	令和3年度は、延べ58名を雇用し、31校に配置した。そのうち15校に複数配置することができた。 特別な支援を必要とする児童生徒数や状況が異なり、学校訪問等を行った上で配置校を決定しているため、複数配置する学校は増加しなかった。	各学校からは、個別の支援を必要とする児童生徒にサポーターが寄り添うことで、児童生徒の安全の確保や児童生徒同士のトラブルの未然防止など、児童生徒が安心して学校生活を送ることができたという成果があがっている。 一方で、個別の支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、各学校からの配置要望に応えられていない状況がある。	学校教育課
38	もう一人の先生(TT教員)全校配置事業	T.T教員を全校に配置することで、一人ひとりの児童生徒に応じたよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行う	もう一人の先生(TT教員)全校配置	63.9 (23校)	100 (36校)	%	69.4 (25校)	75.0 (27校)	83.3 (30校)	91.7 (33校)	100 (36校)	B	27名を雇用し、県の学力向上実践加配のない学校や6学級以下の中学校、特に援助指導を要する児童生徒が多数在籍する学校を中心に23校に配置することができた。 学校現場からの意見や各種報告では、もう1人の先生(T.T教員)がいることの教育的効果は非常に高いとの評価を得ている。 また、達成状況については、学校の状況をふまえ、同じ学校に複数人配置することもあり、配置校数は昨年度と同じ学校数23校となっている。	よりきめ細やかな指導や支援を行うことが、児童生徒の教育活動の充実につながることから、各学校からの配置要望は非常に多い。 個に応じた配慮がより求められていることから、一人でも多く、1校でも多くの配置を進められるよう昨年度に引き続き、予算確保と人材確保を同時に進めていく。	学校教育課
39	小児救急医療体制に関する啓発事業(広報・ホームページ等)	子どもが安心して医療を受けられるために、小児救急医療体制に関する啓発を行う	子ども救急電話相談#8000の認知度	81.1	90	%	82	84	86	88	90	A	小児救急医療体制に関する啓発については、夜間休日に小児が救急時に受診できる医療機関や、電話相談について啓発している。 「とちぎ子ども救急電話相談#8000」は経験豊富な看護師から、家庭での対処法や救急医療の受診目安などのアドバイスを受けられる。 市民への周知・啓発については、これまでの啓発に加え、市役所新庁舎に新設された「母子健康包括支援センター(おやま子育て応援センター)で母子健康手帳交付時に救急医療啓発チラシ(59,000部)を配布し小児救急医療体制や#8000について周知啓発を行った。	本市は外国籍の方も多く生活していることから、今後は小児救急医療体制について、やさしい日本語や多言語訳でのチラシを作成し、外国籍の方にむけた周知啓発を行っていく。	健康増進課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
戦略10:多様な人々が活躍できる環境づくり															
40	キャリア形成支援・女性交流事業の実施(明日のビジネスを担うリーダー塾)	女性活躍を推進するため、キャリア形成支援を行う	女性交流事業参加者数	16	26	人	18	20	22	24	26	A	働く場の女性活躍を推進するリーダー育成を目的として、「明日のビジネスを担うリーダー塾」を開催した。11/6、11/27、12/18の全3回で、延べ51人が参加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11/6、11/27はオンラインで開催した。理工分野における女性活躍を推進するため、中学生を対象とした「リケジョセミナー・イン・オヤマ」を8/2に企画したが、コロナ感染拡大により、やむなく中止とした。申込人数は20人。	引き続き、女性交流事業として、「明日のビジネスを担うリーダー塾」を開催する。さらに充実した内容とするため、講師との調整を図り、新たな参加者を募集する。新規事業として、「政治分野への女性活躍応援セミナー」を実施し、政治をはじめとする多方面の分野への男女共同参画を促進するため、政策・方針決定過程への女性参画の機会を設け、意識啓発を促す。	人権・男女共同参画課
41	小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業	市内事業所における男女共同参画の推進を図るため、誰もが働きやすい環境づくりに取り組む事業者を認定する	ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定数	52	102	社	62	72	82	92	102	A	包括連携事業における連携団体を中心に新たに19社を推進事業者として認定し、6/23小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定証交付式を行った。広報、啓発誌、市HP、行政テレビやおーラジで認定事業者のPRに努め、認定事業者拡大のため、おーラジや市HPを活用し、事業周知を行った。また、令和4年度申請受付に向けて、法律の改正や社会情勢の変化に対応し、申請に関する様式を変更した。	市内事業者に向けて積極的に事業案内や事業説明を行い、認定申請に繋げる。また、これまでに認定された推進事業者との連携を図り、市や事業所で実施するセミナーや事業の情報共有しながら、効果的な事業を実施していく。今年度は新たな事業として、事業所向けのテレワーク導入のためのセミナーを開催し、働き方改革や多様な働き方への支援を行う。	人権・男女共同参画課
42	「イクボス」を活用した啓発の推進	経営者などトップの意識を向上させることで、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る	おやまイクボス協議会登録事業所数(累積)	49	74	ヶ所	54	59	64	69	74	A	10/21に第2回おやまイクボス合同宣言とおやまイクボス協議会セミナーをオンラインで実施した。セミナーでは、先進的な取組を進める事業所による事例発表と「男性の家事・育児参画」をテーマとしたパネルディスカッションを行い、グループに分かれて意見交換をするなど、参加者同士の交流を図った。参加者は45人。	イクボスやワーク・ライフ・バランスに賛同する事業所が年々増えていることから、事業周知をさらに進める。「おやまイクボス協議会セミナー」を開催し、R4年度は昨年度セミナー実施の際のアンケート結果から要望の多いテーマを内容に取り入れ、参加者を募り、市内事業所に向けての啓発を促進する。	人権・男女共同参画課
43	友愛サロン事業(いきいきふれあいセンター事業、百歳体操等含む)	住民運営の通いの場の立ち上げを支援し、介護予防・住民の社会参加につなげる	住民運営の通いの場の数	149	214	ヶ所	162	175	188	201	214	E	老人クラブが実施する「友愛サロン事業」に対し、活動補助金を交付。(現在69クラブで実施。コロナで活動できず休会など、前年度比4クラブ減)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、活動中止となっている市内31か所のいきいきふれあいセンター利用者へフレイル予防等のチラシ配布や訪問による状況確認等の個別支援、センターを運営している援助員へ休止中の利用者への働きかけなどの活動支援を行ったが、地域の介護予防活動自主グループには警戒度レベルが上がった場合の活動自粛を勧める通知を行うのみとなった。 ※いきいきふれあいセンター 31か所、いきいき百歳体操 38団体	未実施老人クラブに友愛サロン事業の実施を呼びかけ、実施クラブ増を図る。感染状況が落ち着いてきたら、積極的に勧奨を行う。休止団体へ活動再開に向けた活動支援を行う。コロナ禍においても感染拡大に充分留意しながら地域で介護予防等の活動を実施する団体の立上げを支援するため、活動助成を行う。 ※準備金3万円 活動助成金 3年目までは2万円、4年目以降1万円	高齢生きがい課
44	多文化共生社会推進事業	多文化共生社会推進の一環として、市内で生活するためのルールを覚える機会を設ける	外国人住民のための日常生活マナー講習会の参加者数	0	40	人	20	25	30	35	40	D	新型コロナウイルス感染症拡大により、人を集めた講座の開催を3回ほど予定していたが未実施に終わったため実績はなかった。代替事業として、宇都宮大学との協働で納税理解促進動画を多言語(英語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語)で作成し、市ホームページや外国人への案内チラシに掲載した。外国人世帯への郵送による生活情報発信も年度末に実施し(約4,000世帯)、その中に当該事業案内チラシも同封したことから、多くの外国人に情報が行き届いたのではないかと史料。	今後コロナ情勢をみながら、講習会についても実施できるよう計画していく。市内の日本語学校から、入学オリエンテーション等でこうした生活ルール(ゴミ出し、納税等)の研修を実施できるか協議したい旨依頼があることから、関係課と調整し早い段階で実現できるよう取り組んでいく。	国際政策課
基本目標4「おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る」 戦略11:暮らしやすいおやまの「まち」づくり															
45	小山駅西口周辺地区街なか居住推進支援事業	人口減少傾向にある駅西口周辺地区の土地の高度利用を促し、定住人口を増加させるための各種支援事業を行う	街なか居住推進区域への年間転入者数	187	200	人	200	200	200	200	200	A	城山町二丁目第一地区再開発事業により建設されたマンションに対して、「街なか中高層共同住宅促進事業補助金」を令和3年7月に交付した。また、平成25年1月より運用してきた共同住宅建設促進事業補助金及び土地活用促進支援策等の追加支援策が令和4年度末に期限を迎えるため、これに代わる支援策の検討を行った。	再開発事業が本地区への転入人口の増加につながっていることを踏まえ、新たな地区での再開発事業化に向け、駅周辺の地権者を対象に共同化事業推進アドバイザー制度を活用した勉強会を開催する。また、新たな支援策については、新築のみでなく、既存ストックの活用も踏まえた検討を引き続き行うこととする。	まちづくり推進課
46	コミュニティバス運営事業	市民の日常生活を支える生活交通の確保のため、路線バス及びデマンドバスの実証運行を継続する	コミュニティバス利用者数	72.9	95	万人	75	80	85	90	95	A	通年/路線バス14路線とデマンドバス5エリアの実証運行を継続実施 ・4月/おーバス定期券norocaの対象路線を拡大 ・7月/おーラジとnorocaの連携定期券を販売開始 ・10月、2月/LINEを活用したモバイル定期券・回数券を販売開始 ・3月/学生の通学等利用促進のためチラシ配布を実施 モビリティマネジメントにおける、これまでの利用促進の取組みが、「令和3年度EST交通環境大賞・優秀賞」を受賞した。	令和4年度に、小山市の公共交通分野における取組方針をまとめた「小山市地域公共交通計画」を策定するとともに、モバイル定期券・回数券システムを活用した利用促進などモビリティマネジメントを実施することで、利用者増に向けてより利用しやすいおーバスを目指す。また、地域コミュニティ機能を維持するため、地域公共交通ネットワークなど地域における市民の生活の足、並びに交通弱者の移動手段を確保し、利便性の高い持続可能な都市構造を実現する。	都市計画課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績				
47	コミュニティバス運行の整備推進	コミュニティバスの利便性向上のため、ダイヤ改正、路線変更、車両の更新等を実施する	2,138	3,000	Km/日	2,350	2,500	2,650	2,800	3,000	A	10月／高岳線の増便を実施 10月／小山駅東口循環線及び小山駅東口・新市民病院循環線の経路見直しを実施 12月～2月／令和2年度に続き、おーバスとタクシーが連携した、おーバスを補完するタクシー割引サービス社会実験を実施 令和2年度の社会実験についてのポスターが、最優秀となる「令和3年度JCOMMポスター賞・代表理事賞」を受賞した。	令和4年度に、乗り残しや車両老朽化対策として、都市構造再編集支援交付金を活用した間々田線の車両大型化を実施するとともに、今後対策が必要な他路線の車両についても計画的な更新を検討する。 また、小山版MaaSを検討する一貫として、おーバスとタクシーの連携サービスについて、本格運用に向けた制度を設計し、試験運用を実施するとともに、計画的な増便等によるおーバスの強化を検討する等、利便性の向上を目指す。	都市計画課
48	空き家バンク利用推進事業	空き家所有者と移住・定住希望者とのマッチングを行うことにより、空き家の有効活用と移住・定住促進を図る	35	125	件	45	65	85	105	125	A	空き家バンク制度の紹介を掲載した空き家啓発パンフレットを市の固定資産税納税通知に同封したことにより、物件登録の問い合わせ数の増加に繋がった。 小山高専との連携事業で、ホームページで空き家物件個々のリノベーション案を学生が提案し、イラストとして掲載したことで、それぞれの物件の魅力をより分かりやすく発信した。 また、宝島社「田舎暮らしの本」に空き家バンク物件や空き家バンク制度について掲載し、移住・定住に関心がある層への情報発信を図った。 令和3年度は、28件登録物件が増加し、27件がとなった。	空き家バンク制度の利用促進及び空き家を活用した移住定住の促進の効果を高めるため、令和4年6月より補助金要綱の一部改正を実施する。 また、家庭菜園をやってみたいとの移住相談もあるため、今年度は農地付空き家の物件登録に取り組んでいく。 令和4年度固定資産税納税通知書へ啓発パンフレットの同封、小山高専と連携し、空き家物件数調査、建築学科の学生による空き家登録物件のリノベーション案をHPに掲載することで、より魅力的な空き家物件の情報発信を行い、空き家物件登録数と空き家解消件数の増加を目指し、移住定住の促進を図っていく。	シティプロモーション課
49	栗宮新都心第一土地区画整理事業	城南及び間々田地区へのアクセス性や利便性を活かした新たな住宅地を創出するとともに、田園環境と調和した、都市の魅力を高める市街地形成を目指す	0	6.4	ha	0	0	0	3.6	6.4	A	当初令和2年度の事業認可を予定していたが、資金計画の見直しに伴う事業計画の再検討を行い令和3年度末の事業認可を目指した。 地元同意形成に時間を要し、令和4年3月末現在事業認可申請中であり、令和4年4月末頃認可の予定。計画期間内の事業完了を図る。	令和4年5月末に区画整理組合設立総会、令和4年度は伐採・整地工事、埋蔵文化財調査、雨水排水工事等を実施し、10月に仮換地指定を予定。 令和5年度は上下水道、調整池工事の実施及び都市計画道路小山野木線の東側大街区保留地(3.6ha)の処分、令和6年度に住宅用保留地(2.8ha)の処分を予定している。 事業完了に向けての不確定要素は事業反対者の対応であり、早期に組合員全員の同意を得ることが重要となることから、仮換地指定までに全員の同意が得られるよう組合と連携して対応していく。	市街地整備課
50	間々田八幡公園改修事業	間々田八幡公園を人が集まる特色ある公園とするための再整備を行う	0	3	ha	0.6	1.2	1.5	3	3	A	令和3年度実績 ・間々田八幡公園樹木保全・健全化工事 ・間々田八幡公園渡橋設置工事 ・間々田八幡公園ひょうたん池池内造成工事	間々田八幡公園改修事業は、国の交付金を活用し令和5年度の完成を目標に再整備を進めていく。 事業費の関係で事業内容の見直しにより、令和3年度予定していたトイレ整備を令和4年度に実施することとした。 また、令和4年度予定していた遊具施設についても、文化財調査の関係で令和5年度に変更した。 ・令和4年度 トイレ、園路、休憩施設、照明等 ・令和5年度 植栽、遊具、駐車場、休憩・管理施設、さく井 ・令和6年度 リニューアルオープン	公園緑地課
51	橋梁長寿命化修繕事業	市管理橋梁の長寿命化及び道路網の安全性を確保するために、全橋梁を点検・診断し、計画的に修繕等を実施する	0	5	ヶ所	1	2	3	4	5	A	令和3年度は、JRを跨ぐ跨線橋3橋の法定点検を行った。 JR側の作業の都合もあり、診断が完了できなかったため、令和4年度に実施する。 全455橋の点検診断を令和元年度から5年をかけて実施する。また、道路メンテナンス事業費補助の要綱改定に伴い、当初予定していた第3次の橋梁長寿命化修繕計画策定を令和4年度に実施する。 これと並行して、平成30年度作成の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、主桁(下面)の腐食が見られた、大字羽川地内の2694-1橋(判定「Ⅲ」)の修繕工事を実施した。	点検診断について、全455橋のうち、残りの129橋(令和元～2年度に326橋実施済)を令和5年度までに実施し、その結果が判定「Ⅳ」や「Ⅲ」となった橋梁を優先的に修繕するよう、修繕計画を立て、計画的に修繕工事を実施していく。 また、平成30年度に作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、判定「Ⅲ」であった橋梁2箇所の修繕設計を令和4年度に実施する予定。	道路課
52	市営住宅長寿命化推進事業	ライフサイクルコストの縮減及び耐久性の向上を図るための建物改修	27	66	住宅	41	51	60	63	66	A	令和3年度改修:12棟 ・松ヶ丘市営住宅A・B・C・D棟貯水槽改修工事 ・扶桑市営住宅40号棟他5棟屋外給水管改修工事 ・松ヶ丘市営住宅A棟他外壁改修工事 ・扶桑市営住宅21号棟屋根外壁改修工事	順調に事業進捗を図ることができたことから、今後は、必要に応じて「小山市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行ないながら、引き続き事業を推進していく。	建築課
53	公園施設長寿命化対策支援事業	利用者の安全の確保と維持管理費の縮減・平準化を図るため、老朽化した施設の更新を行う	23	64	ヶ所	34	42	50	57	64	A	令和3年度実施箇所＝13箇所 出井公園他公園施設改修工事(改修箇所) ・出井公園、向原北公園、中丸公園、東原公園、赤堀公園 ・コブタ島公園、上住還西公園、西屋敷裏公園、下田1号公園 ・下田西1号公園、下田西1号公園、守藤2号公園、城南公園	公園施設長寿命化対策支援事業は、国の交付金を活用し、施設の更新を進めていることであり、今後も、小山市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設更新を行っていく。 改修順については、まず危険度の高い施設、次に利用度の多い施設、また、各エリアごとに実施するなどにより順次実施していく。	公園緑地課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
54	自主防災会の設立・拡大強化	災害時の被害拡大を防ぐため、地域住民が相互に協力し防災活動に取り組めるよう、自主防災組織の設立・拡大を促進する	自主防災組織普及率	58.5	63.0	%	59.4	60.3	61.2	62.1	63	A	地域懇談会など、自主防災会を設立していない自治会の方と接する機会を積極的に利用して、自主防災会の必要性、重要性についての説明を行い、設立に向けた働きかけを行った。R3年度は城北自主防災会が設立し、全56自主防災会となった。	災害発生時に1人でも多くの救える命を救うため、自主防災会を設立していない自治会に対して、説明会などで自主防災会の必要性、重要性を説明して設立を促し、設立に向けた働きかけを行っていく。また、市ホームページや広報おやまにて自主防災会について広報し、設立に向けた働きかけを行っていく。	危機管理課
55	災害時応援協定締結の拡充	自治体や民間企業等と減災・防災に関する協定を締結することにより、広範囲かつスムーズな支援・応急復旧活動体制を構築する	災害時応援協定締結数	106	116	件	108	110	112	114	116	A	災害時応援協定を締結 ・(R3.5月宇都宮国道事務所、株式会社インベ建設、7月株式会社デベロップ、9月小山旅館業組合、R4.3月テクノオーブ株式会社、株式会社ナフコ、東日本三菱自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社) 市(総合政策課)が包括連携協定として締結した内容の防災分野の協力事項を別記や実施細則という形でまとめ、防災・減災に係る協力体制を構築 ・(R3.4月小山農業協同組合、R3.12月三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)	民間事業者等の協力によって、災害応急対策や災害復旧を図る必要性のあるものを優先的に、大規模災害に備えた応援協定の締結を検討していく。既に締結済みの協定においても、見直しを図るなど検討を進めていく。また、連絡体制の確認や意見交換なども含め、防災・減災に係る協力体制を深化させていくことも念頭に入れ事業を進めていく。	危機管理課
56	消防団員の任用(確保)	就業形態の変化に伴う昼間の災害対応、大規模災害時の重機等資機材確保、団員の活性化など消防(団)力のさらなる充実強化を図る	消防団員の充足率	97.7	100	%	97.7	98.2	98.8	99.4	100	E	消防団魅力アップ事業として、消防団協力事業所の拡充、消防団サポート事業の継続促進。(令和3年4月～令和4年3月)市役所に出向し、団活動と入団に関する説明会を実施。(令和3年4月1日・9日)大学内に入団案内チラシの設置 入団促進PRのため、コミュニティFMおーラジへ出演および広報おやまへの掲載。(FMおーラジ:令和3年11月10日出演 インフォーマーシャル10月～3月) 広報おやま:11月号 入団促進ポスターを掲示(市役所本庁・各出張所・消防署・各分署・分遣所)	基本消防団員(24時間災害対応)の充足率は高く保つことが出来ているが、全国的には団員のなり手不足が加速している事実から、当市消防団の行事計画を見直し、団員の負担軽減に取り組んで行く。また、機能別消防団員(能力や事情に応じて特定の活動のみ対応)の入団促進のため、メディア等を利用したPRを行うとともに、大学等や事業所等へ入団に関する説明に取り組んで行く。さらに、火災予防の普及啓発、市民に対する防災教育及び応急手当指導の場で役割を担う女性団員の入団促進のため、メディア等を利用したPRに取り組んで行く。	消防総務課
戦略12:スポーツ・食育・医療による健康長寿100歳プロジェクトの推進															
57	開運おやま健康マイレージ事業	褒賞品と交換できるポイント対象事業への参加を促し、健康づくりにつなげる事業	健康マイレージ事業への参加によりポイントを満たし、ポイント交換へ応募された方の人数	300	500	人	300	350	400	450	500	B	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの各種イベント等が中止されたことから、自らの健康づくりの取組を記録することでポイントを獲得できる開運健康手帳をPRするなど、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民の健康が維持できるよう努めた。また、県の「とちまる健康ポイント事業」とも連携し、より魅力的な事業になるよう努めた。 ※開運健康手帳を利用したポイント交換件数:174件	広報おやま・コミュニティFM[おーラジ]・行政テレビ等の他に、健康づくりを推進する事業課と協調し事業の周知を行う。また、コロナ禍の影響によりポイント対象イベントの開催が減少していることから、市民が自らの健康づくりの取組でポイントを獲得できる開運健康手帳についてポイント獲得の要件を緩和するとともに、PRを行っていく。	健康増進課
58	小山の地域医療を考える市民会議	小山の地域医療を守り育てるため、市民・医療関係者・行政が地域医療の現状や課題を考える会議の開催	地域医療推進協力者数	131	150	人	135	140	145	150	150	A	当初会議を年10回予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年5回の開催となった。うち1回は、自治医科大学附属病院 感染制御部長の森澤先生を講師に迎え、新型コロナウイルスに関する勉強会を行った。医師会、歯科医師会、薬剤師会からも参加者を募り、約60人の参加があった。会議では「コロナ禍で、できたこと、できなかったこと」をまとめたり、全国シンポジウムにオンラインで参加し、全国の住民活動から小山市の活動へ活かすことができないか、話し合った。また、小山の医療を考えるシンポジウムに向けて、小山の医療のいいところ、問題点など、市民会議メンバーと医療従事者へそれぞれアンケートを行い、それぞれの課題が共有できるようまとめた。	感染対策を徹底し、令和4年度は会議を9回予定している。昨年度延期とした第10回小山の医療を考えるシンポジウムを8月に実施する予定。3月には、新小山市民病院独立行政法人化10周年をテーマに第11回シンポジウムを行う予定。毎年、シンポジウムやおやま地域医療健康大学の受講者から新規参加者を募っているため、今年も少しずつ参加者を増やせるよう取り組んでいく。今後も、感染対策に留意し参加者が望む会議開催を検討していく。	健康増進課
59	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を通して、地域の支え合いの体制づくりを推進する	全自治会数に占める見守り体制を整備した自治会の割合	23.3	90	%	30	55	70	80	90	C	おやまテレビを活用して活動に取り組んでる自治会の紹介や「小山市見守り・支え合い推進補助金」について周知を行う中で、見守り活動に取り組みたい意向がある自治会については各高齢者サポートセンターに配置された生活支援コーディネーターを紹介し、各々の自治会で取り組みそうな活動について一緒に検討し支援を行ったが、コロナの影響により、自治会等の集まりが開催されず、支え合いの必要性等PRが難しい現状にあった。(R4総自治会数261)	コロナ禍においても可能な範囲で、各自治会長宛に行った自治会における見守り活動のアンケートで、情報提供を希望する自治会へは、各生活支援コーディネーターに情報提供を行い、個別に支援を行っていく。また、各地域での取り組みについてテレビ等を活用しながら啓発を行っていく。	高齢生きがい課
60	特別養護老人ホーム整備事業(介護保険施設・居住系サービスの基盤整備)	入所待機者解消のため、地域密着型特別養護老人ホームを整備する	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備床数	674	703以上	床	674	674	703	703	703以上	A	小山市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画(第7期)の整備計画に基づき、計画的かつ適正に地域密着型特別養護老人ホームを整備することにより、高齢者の保健福祉の増進を図る。令和2年度末に地域密着型特別養護老人ホーム(29床)整備事業における整備法人の公募を実施し、令和3年7月に整備法人を決定した。法人が県との協議に時間を要したことから、令和3年度内の完成は見込めず、令和4年度末の完成、令和5年4月開所を目指す。	令和5年4月の開所を目指し、整備事業を進める。 ・3月:社会福祉法人設立 ・4月:補助金内示 ・5月:入札・契約 ・6月:着工 ・令和5年2月:竣工 ・3月:設置許可・指定	高齢生きがい課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
戦略13: 未来技術を活用したおやまづくり															
61	最新情報通信技術(ICT)の活用事業	市民サービスや業務改善につながるシステムを導入する	5G・IoT・AI等を活用した新規事業数	0	3	件	1	1	2	2	3	A	AI-OCRについて、令和2年度に実証実験を実施し、十分な導入効果が得られると判断し、令和3年5月から運用を開始した。6月に利用者向けAI-OCR説明及び操作研修会を開催し、11所属17名の職員が受講し、効果的に読み取れる帳票設計や帳票定義等を習得し、各課の運用を効率化している。令和3年度は、9課14帳票において利用した。	市民サービスの向上や職員の事務負担軽減・業務改善につながる最新のICT技術を他市町の導入事例などから調査・研究し、費用対効果に見合った事業について、導入に向け検討する。	情報政策課
戦略14: 地域コミュニティづくり															
62	自治会加入の推進、自治会活動の活性化	地域コミュニティの確保のため、自治会への加入促進を図る	自治会加入率	73.6	80	%	75	76	77	78	80	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、小山市自治会連合会、栃木県宅地建物取引業協会県南支部と小山市の三者による、自治会への加入促進に関する懇談会の開催はできなかったが、市役所等窓口の転入手続きの際や賃貸住宅の仲介の際等に、自治会への加入案内チラシと加入促進用のポケットティッシュを幅広く配付した。また、自治会新設のため、地域住民と懇談会を開催し、令和4年4月に新たな自治会が1団体設立された。	小山市自治会連合会、栃木県宅地建物取引業協会県南支部と小山市との間で自治会の加入促進に関する協定を締結しており、加入率の向上に向け、意見の交換を行い、自治会への加入案内チラシや加入促進用のポケットティッシュを市民や転入者に幅広く配付し、自治会への加入率向上を図る。また、大型分譲地に対し自治会設立を呼びかけ、自治会新設の支援を行う。	市民生活安心課
63	外国人笑顔でおもてなし研修会の実施(多文化共生社会の啓発活動)	外国人住民とコミュニケーションをとるうえで有用となるスキルの習得を目指す研修を実施	多文化理解教室・講座の参加者数	0	40	人	20	25	30	35	40	A	当該研修は東京五輪に備えるものとして想定されているものであったが、東京五輪の終了及びニーズ対応のため、昨年度に引き続き、実施内容の趣旨に照らし、職員及び市民向けにやさしい日本語の活用講座を1回ずつ実施した。外国人とのコミュニケーションのための有用手段を学ぶ契機となり、多文化理解の一環として、窓口従事職員や市民を中心に、「やさしい日本語」の重要性や活用法といったことを啓発できた。([参加者]職員向け講座:59名、市民向け:10名)	教職員や保育士、企業等外国人と直接的に関わる人にも担い手となってもらうため、実施回数を増やす。また、広報を積極的に行い、方式についても対面だけでなくオンラインでの開催を検討する。	国際政策課
64	自主防犯団体の育成・指導	防犯啓発活動等を通じて、防犯体制の強化を図り、安心して暮らせる街を目指す	自主防犯パトロール団体の隊数	99	108	団体	100	102	104	106	108	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため防犯パトロール実施回数が減少傾向であるが、防犯パトロール推進協議会を開催し、市内における犯罪発生状況やその対策などの防犯情報を周知を行った。防犯意識の醸成や防犯活動を支援するため、自主防犯パトロール隊に対する補助金の交付を継続するとともに、新規に1団体の設立支援を行った。市民協働係と連携し、自治会が主として活動する防犯パトロール団体を調査した結果、新たに8団体を把握した。	既存の防犯パトロール団体の自主的活動を支援するため引き続き補助金の交付事業を実施するほか、新規団体の結成に対する助言・指導を行うとともに、県や市が開催する防犯講話等への参加呼びかけや啓発活動、防犯情報の提供、合同パトロールの開催等により、市民の防犯意識の向上に努め、安全・安心なまちづくりに取り組む。	市民生活安心課
戦略15: 県南50万人圏域を目指したまちづくり															
65	小山地区定住自立圏構想推進事業	小山市・下野市・野木町・結城市が連携・協力し、安定した地域社会を形成することにより、人口流出を防ぎ、一体的な定住促進と地域活性化を図る	小山地区定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業のうち進捗度AないしBの割合	76.6	85.0	%	77	79	81	83	85	B	第2期小山地区定住自立圏共生ビジョンに掲げた連携事業(41事業)の推進を図るため、構成市町等と下記の取組を行った。 ・6月/小山市・結城市定住自立圏情報交換会(書面会議/行政総務課所管の小山市・結城市情報交換会内にて実施) ・6月15日/小山市・下野市定住自立圏情報交換会 ・7月5日/小山市・野木町定住自立圏情報交換会 ・7月9日/小山地区定住自立圏連絡調整会議①(企画部門担当者打合せ) ・11月/特別交付税申請 ・11月/小山地区定住自立圏共生ビジョン委員委嘱状交付式及び懇談会(書面会議/連携事業への評価・助言等) ・11月11日/小山地区定住自立圏情報交換会(構成市町三役が一堂に会し意見交換) ・12月9日/小山地区定住自立圏連絡調整会議②(企画部門担当者打合せ) ・3月/特別交付税決定(89,725千円) ・3月23日/外部人材の活用事業によるセミナー開催(笠間クラインガルテン視察)	第2期小山地区定住自立圏共生ビジョンに掲げた連携事業(41事業)の推進を図るとともに、引き続き構成市町との連携を深める。 ・4月/小山地区定住自立圏連絡調整会議①(企画部門担当者打合せ) ・5月/小山市・野木町定住自立圏情報交換会幹事会(部長級職員による意見交換) ・5月/小山市・結城市定住自立圏情報交換会幹事会(行政総務課所管の情報交換会内にて実施) ・5月/小山市・下野市定住自立圏情報交換会幹事会(部長級職員による意見交換) ・7月/小山地区定住自立圏連絡調整会議②(企画部門担当者打合せ) ・8月/小山地区定住自立圏共生ビジョン委員委嘱状交付式及び懇談会 ・10月/特別交付税申請 ・11月/小山地区定住自立圏連絡調整会議③(企画部門担当者打合せ) ・11月/小山地区定住自立圏情報交換会(構成市町三役が一堂に会し意見交換) ・3月/特別交付税決定 ・通年/外部人材の活用事業によるセミナーの検討・開催、圏域による移住定住促進について推進体制の検討・施策実施	総合政策課
66	地域間連携道路整備事業	広域的・体系的な道路ネットワークの形成を図るため、周辺市町間連絡道路の整備を推進する	連携道路整備延長	3.8	6.2	Km	4.4	4.4	5.3	5.3	6.2	A	12月/関係市町連絡道路協議会定期総会開催(文書) 3月/県へ要望活動を実施(文書) 要望活動の結果、都市計画道路3・4・7号小山野木の県施工箇所、平和・潤島工区2.4kmのうち南から約0.4kmが令和2年7月に供用開始になり、小山市施工分と合わせて約4.2kmの整備が完了した。 令和3年度は用地取得及び一部工事を実施した。	今後も、関係市町連絡道路協議会の開催及び県へ要望活動を実施し、都市計画道路3・4・7号小山野木線の未完了区間(平和・潤島工区約2.0km)の早期整備を推進する。	都市計画課

(1)重要業績評価指標(KPI)[66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和3年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績				

(2)基本目標にかかる成果指標[8指標]

成果指標		当初値 R1	目標値 R6	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R6 達成度	実績値が入力できない場合は、その理由を記載				
基本目標1「おやまに魅力あるしごとをつくる」															
1	一人当たりの所得金額	320.4	320.4 以上	万円	324.1	331.9						総務省「市町村税課税状況等の調」（課税対象所得÷所得割の納税義務者数）			総合政策課
2	有効求人倍率	1.31	1.45	倍	1.06	1.09						小山公共職業安定所にて算出される値			工業振興課
基本目標2「おやまに新しいひとの流れをつくる」															
3	女性の若い世代の人口移動状況 (15歳～24歳の人口移動数)	52	90	人	-96	-34						国勢調査の結果による（当初値は、H22→H27国勢調査） R3の数値は、住民基本台帳人口移動報告のデータによる（総務省）			総合政策課
4	おやまファンクラブ隊員数	1,113	5,000	人	2,097	2,148									シティプロモーション課
基本目標3「おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる」															
5	子育て環境や支援に満足している人の割合	26.4	40	%	-	-	-					「小山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の実績値 次回調査は令和5年度実施予定			子育て家庭支援課
6	合計特殊出生率	1.36	1.40 以上	%	1.36	1.35						県による算出値（平成30年実績）			子育て家庭支援課
基本目標4「おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る」															
9	住みやすいと感じる人の割合	84	90	%	-	-	-					「総合計画策定に係る市民調査」の実績値 次回調査は令和6年度実施予定			総合政策課
10	小山地区定住自立圏における2025(R7)年の生産年齢人口の割合	58	60	%	59.2	59.2						国立社会保障・人口問題研究所推計値より算出			総合政策課